

佐久地域流域水循環計画 概要版

1 計画策定の趣旨

佐久地域は、日本最長の信濃川水系千曲川の源流を抱える最上流部に位置し、豊かで清涼な水資源に恵まれ、良好な水質・水量を下流域に届け続けている地域です。佐久地域の山々で涵養された豊富な地下水・湧水は、水道水源のほぼすべてを賄い、地域の産業の発展や文化の継承の礎にもなっており、この恵まれた水資源を保全するため、取水規制などの条例整備等に取り組んできました。一方、浅井戸では基準値を超える硝酸態窒素が検出されるなどの課題があり、千曲川の上流域として、健全な水環境の維持又は回復の責任が増しています。水は市町村の枠を超え循環していることから、流域全体で連携して水資源の保全に取り組む必要があります。国において水に関する具体的な施策や必要事項を定めた水循環基本計画においても、行政・事業者・団体・住民が連携して活動する「流域マネジメント」の推進が中心的施策として位置づけられています。

以上のことから、地下水等水資源が地域共有の貴重な財産であるとの認識を共有するとともに、健全な水循環を守り、育みながら有効活用することにより地域社会へ寄与し、将来世代へ多様な水文化を継承していくため、地域全体で流域水循環計画を策定するものです。

2 本計画の位置づけ

本計画は、佐久地域全体における水資源の将来像を設定し、将来像の実現へ向けた基本方針と取組の方向性を示すマスタープランです。

本計画で示す方向性を踏まえ、各市町村が実行計画（アクションプラン）あるいは関連計画で具体的な施策・取組を定めることとします。

3 構成



4 本計画の目標

(1) 佐久地域の水循環に関わる課題

課題1 千曲川上流域としての良好な水循環・水環境の維持

- ・ 千曲川に流れ込む地下水や支川の水環境が悪化すると、下流域全体に悪影響を及ぼす
- ・ 良好な水循環・水環境を維持し、良質で豊富な水を送り続けることは佐久地域の社会的役割

課題2 地域資源としての地下水等水資源の持続的利活用

- ・ 地域資源としての「水」の活用が必ずしも積極的に行われているとはいえない
- ・ 地域活性化への積極的な活用とともに、持続的な利用のため水資源を育む努力の継続が必要

課題3 地域社会と「水」との関わり継承

- ・ 地域の水資源が森林・農地などにおける水の涵養により維持されていることを認識していない人が多い
- ・ 地域社会における「水」への意識の希薄化や、脈々と受け継がれてきた水文化の衰退への懸念

(2) 地域全体で目指す流域の将来像

「将来にわたり水の恩恵を享受できる佐久地域」
守る、育む、引き継ぐ

(3) 基本方針及び目標

基本方針①

佐久地域共有の財産である地下水等水資源を永続的に確保するため、地域全体で豊富な水資源を守る（保全・管理）

目標Ⅰ
佐久地域の行政・住民・団体・事業者などが、一体となり水資源の保全・管理に取り組む（保全・管理）

基本方針②

水利用や水文化などを通して佐久地域の持続的な発展に寄与するため、地域の水資源を育む（利用・活用）

目標Ⅱ
地下水等水資源の利用及び地域の水文化の活用による地場産業などの維持及び産業振興（日常的な利用・活用）

目標Ⅲ
災害時などにおける生活及び事業活動などを安定的に継続するための水資源の確保（非常時利用）

基本方針③

水への理解と感謝を地域社会で共有し、豊富な水資源と水文化を将来世代へ引き継ぐ（啓発・継承）

目標Ⅳ
良好な水資源を維持する取組の重要性と水文化継承の意義を佐久地域の全ての住民が共有（啓発・継承）

目標の達成に向けた施策・取組一覧および地域連携の方向性

将来像 基本方針

目標

施策・取組など

山地（涵養域）

盆地・低地（涵養域）

盆地・低地

地域連携の方向性

将来にわたり水の恩恵を享受できる佐久地域

基本方針①
佐久地域共有の財産である地下水等水資源を永続的に確保するため、地域全体で豊富な水資源を守る（保全・管理）

目標Ⅰ
佐久地域の行政・住民・団体・事業者などが、一体となり水資源の保全・管理に取り組む（保全・管理）

I-1 水源地域における貯留・涵養機能の維持及び向上

- 間伐、再造林などによる森林の適正な管理
- 農業、林業の担い手の確保、育成
- 水源を涵養している森林や用排水路などの保全・管理
- 涵養域における水田などの農地の保全
- 保全を担う林業の需要創出（例：木質バイオマス発電など）

I-2 佐久地域の主要な水資源である地下水の保全

- 生活・工場排水などの適切な処理などによる水源地域の水質保全
- 佐久地域全域の地下水位、水質調査などによる地下水環境の把握
- 地下水位や水質の調査、調査結果の公表など
- 過剰揚水による地下水枯渇を回避するための取水量の調整

I-3 良好な水環境と水辺空間の維持

- 下水道、浄化槽の効率的な管理・運営
- 農業における適正な施肥
- 水辺空間の清掃活動、不法投棄などの監視
- 河川及び用水路、湖沼、湧水などの水質調査
- 清掃、草刈りなどを行う地域活動の推進、支援

・佐久地域内の各地で行われている保全活動の内容や予定などを地域全体で共有する
・各地で個々に行われている保全活動の輪の拡大と連携を促す

基本方針②
水利用や水文化などを通して佐久地域の持続的な発展に寄与するため、地域の水資源を育む（利用・活用）

目標Ⅱ
地下水等水資源の利用及び地域の水文化の活用による地場産業などの維持及び産業振興（日常的な利用・活用）

II-1 地域の水の多面的な利用・活用

- 水辺景観や小水力発電などの新たな価値の活用
- 再生水利用、湯水時の雨水利用など
- 湖・滝・溪流・河川などの観光スポットとしての活用
- 地域の水に由来する特産品の開発、販売促進

II-2 多様な水辺空間や水文化資産の活用

- 佐久地域の「水」の魅力再発見と発信による周遊型・体験型観光などの推進
- 地域の水にまつわる名所・史跡・物産品などの情報発信
- 豊富で良質な地下水資源と豊かな自然を活用した企業誘致、移住促進

・佐久地域の水に関わる魅力を結集して千曲川上流域を地域ブランド化する
・豊富な水資源と魅力的な生活環境により地域全体で企業誘致・移住促進などを図る

目標Ⅲ
災害時などにおける生活及び事業活動などを安定的に継続するための水資源の確保（非常時利用）

III-1 災害時における水の確保

- 井戸や貯水槽などによる長期断水時の生活用水などの確保
- 大規模災害時に地域へ水を提供する災害時応急井戸の登録制度

III-2 災害時における水供給・排水事業の継続

- 異常を早期に察知し水源汚染を防ぐための監視
- 水道管、下水処理施設などの水インフラの耐震化、耐水化
- 大規模災害時に汚水処理などを継続する業務継続計画(BCP)の策定

・佐久地域内の各地で地震時・水害時などに利用可能な水の情報を共有する

基本方針③
水への理解と感謝を地域社会で共有し、豊富な水資源と水文化を将来世代へ引き継ぐ（啓発・継承）

目標Ⅳ
良好な水資源を維持する取組の重要性と水文化継承の意義を佐久地域の全ての住民が共有（啓発・継承）

IV-1 佐久地域全体における水に関わる教育・啓発の推進

- 佐久地域全域への環境教育・生涯学習や学び・水辺体験などの機会の展開
- 水文化を知り、活用し、継承するための地域全体の情報共有
- 地域の住民、団体、事業者との協働による教育・啓発活動の充実

IV-2 千曲川上流域としての責任を果たす意識の醸成

- 千曲川上流域における保全活動の重要性の周知
- 千曲川及び信濃川水系の他地域の保全活動との交流

・佐久地域と水との関わりの歴史などについて地域全体で共有する
・千曲川上流域における取組について佐久地域内外に周知し、取組の輪を広げる

各市町村の実行計画（アクションプラン）における方向性の共有